

令和8年度宮崎県災害廃棄物処理計画改定業務委託仕様書

1 業務の目的

近年、激甚化・頻発化する自然災害により甚大な被害が各地で発生している。特に今後発生が懸念される南海トラフ地震においては、広域的な連携を含む、従来とは一線を画す大規模な対応が不可欠となっている。本業務は、こうした災害リスクの高まりや、最新の国の方針、現下及び将来の社会情勢の変化を反映し、「宮崎県災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）」を改定することを目的とする。これにより、発災時における迅速かつ適正な廃棄物処理体制を構築し、本県の災害対応力の強化を図るものである。

2 業務の名称

宮崎県災害廃棄物処理計画改定業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務委託の内容

業務概要は以下のとおりであり、実施にあたっては、近年発生した災害による最新の知見等に加え、国の災害廃棄物対策指針や各種通知・関係法令、県上位計画、市町村計画等との整合をとり、より現実的な処理計画にすること。

また、災害廃棄物発生量を推計する災害として、従来の南海トラフ地震に関する被害想定に加え、近年被害数や規模が拡大している豪雨災害に関する被害想定も検討すること。

以下の（１）～（５）の事項について調査を行い、計画改定を行うこととする。

（１）被害想定の見直し

南海トラフ地震、豪雨災害等について、地形的条件や人口分布を踏まえ、想定される被害の規模を調査し、それに対応する災害廃棄物発生量や仮置場必要面積、廃棄物処理施設の処理可能量、災害廃棄物の種類（処理困難物も含む）、庁内の組織体制、必要人員数、収集運搬・処理体制を検討する。

（２）近年の法令改正等を踏まえた改定事項の検討

当初の処理計画策定後の国の災害廃棄物に関する諸法令の改正事項や各種通知・ガイドライン、地域防災計画等の県の上位計画・各種マニュアル、市町村の災害廃棄物処理計画等について確認した上で、処理計画の改定に反映すべき事項を検討すること。

また、当初の処理計画策定後の国・県等における災害廃棄物処理に関する新たな協定締結、支援制度の創設等について、計画改定に反映すべき事項を検討すること。

（３）災害発生時の対応方針の検討

各種災害ごとの県、市町村、関係団体等の役割分担や連携体制を整理し、発災直後から復旧・復興期に至るまでの時系列に沿った具体的な対応方針（タイムライン）について検討し、対応フローを作成すること。その際、迅速な被害状況の集約・共有方法や、県への事務委託をされた場合の二次仮置場や仮設焼却炉の設置、県が主体的に実施する市町村への技術的・専門的支援や、九州各県や市町村間の広域的な支援・受援の調整、公費解体制度の運用や県と締結している協定の発動に関する手順を明確にすること。

（４）総合的な検証及び処理計画改定案の作成

（１）～（３）の成果を踏まえ、改定すべき事項（図やグラフも含む）の抽出と新たに追加すべき項目について整理し、計画改定案を作成すること。

5 成果品

- (1) 計画改定案及びその概要版 5部
- (2) 本業務において収集、作成、分析した各種資料
- (3) 上記(1)及び(2)の電子データ

6 支払方法

業務完了後、精算払

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、県と打合せを行わなければならない。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要を認められるものについては、県と協議することとする。
- (2) 部分的な業務について、あらかじめ県の承諾を得た場合のみ、第三者に委託することができる。再委託した場合は受託者の責任において、再委託先に受託者と同等の情報管理を行わせること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (4) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、速やかに県が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5) 本業務により作成された成果品等の著作権は宮崎県に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書は基本的な事項のみを記載したものであり、記載の無い事項であっても業務の継続上具備しなければならない事項、及び社会通念上必要とされる事項については、これを充足するものとする。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途県と協議するものとする。

8 問合せ先

宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL：0985-26-7081

FAX：0985-22-9314

E-mail：junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp